

松山市社会福祉協議会嘱託職員（障害支援区分認定調査員）募集

募集人員	1名程度
募集期間	令和7年12月22日（月）～令和8年1月15日（木）
選考方法	<p>書類選考及び面接 書類選考の合格者に対し、面接試験を実施 面接日は別途通知（令和7年1月下旬から2月上旬予定） ※1月21日（水）までに面接日の通知がない場合、至急、下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。</p>
応募資格	<p>以下の（1）～（3）の全ての条件を満たす人</p> <p>（1）次の資格を有する者 介護支援専門員（ケアマネジャー）、または、相談支援専門員の要件である 実務経験となる業務に、1年以上の従事経験を有する人。 （詳細は、別紙 <u>相談支援専門員の要件となる実務経験等</u>を参照）</p> <p>（2）年齢 65歳未満の方を募集（定年が65歳）</p> <p>（3）その他 ・要普通自動車免許（原付バイクに乗れる者） ・介護支援専門員は、介護支援専門員証（有効期限内か更新済みの者） ・文書作成などパソコンの基本操作ができる者</p>
業務内容	障害者総合支援法に定める障害支援区分の認定調査
勤務内容	<p>（1）業種 障がい者の支援区分認定調査業務（研修期間1ヶ月程度あり）</p> <p>（2）勤務形態（嘱託職員） 原則として、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで</p> <p>（3）雇用期間 令和8年3月1日から令和8年3月31日まで （勤務成績等により更新あり：年度単位）</p>
賃金形態	<p>月給制</p> <p>（1）基本給 235,800円～247,500円（令和7年4月現在） （2）賞与 年2回 *在職期間、評価等により、評価率が異なる （3）加入保険等（雇用、労災、健康、厚生）あり （4）各種手当 通勤手当、時間外手当、扶養手当、住宅手当 （5）有給休暇 20日／年（4月1日採用の場合：採用月により異なる） （6）退職金制度（条件有）等あり</p>
申し込み方法	<p>希望者は、事前に「嘱託職員採用試験申込書」をホームページからプリントアウトし、必要事項（写真添付）を記入のうえ、松山市社会福祉協議会総務部総務調整課（松山市総合福祉センター1階）まで郵送または持参してください。</p> <p>※令和8年1月15日（木）17時必着</p>
お問合せ	<p>松山市社会福祉協議会総務調整課 〒790-0808 松山市若草町8-2 Tel : 089-941-4122 Fax : 089-941-4408 ※業務内容や資格等のお問い合わせは調査支援課までTEL : 943-6300</p>